

広島県選挙管理委員会告示第三十八号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成三十一年四月二日以降、政治活動（選挙運動を含む）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき公表する。

平成三十一年四月十五日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
赤木たつおを励ます会	赤木 達男	久保 薫	広島県東広島市西条町御菌宇 6 9 1 2
イーメル工業労働組合政治活動委員会	花岡 英広	永岡 正光	広島県東広島市八本松町原 1 0 8 5 2 - 1
おのみち未来塾	山手 秀之	島田 清豪	広島県尾道市栗原西 1 - 7 - 8
小原操後援会	橘高 和也	小原 香	広島県府中市目崎町 9 8 - 2
佐藤和也後援会	佐藤 和也	佐藤 和也	広島県福山市加茂町芦原 2 5 3 - 3
七川義明後援会	七川 義明	藤本 安馬	広島県三原市明神 2 - 3 - 5
政野ふとし後援会	小田 龍雄	水上 富夫	広島県庄原市東城町川西 8 9 7 - 1
松坂万三郎後援会	松坂 万三郎	松坂 万三郎	広島県府中市府川町 1 - 1